

令和 2 年度公益社団法人三重県獣医師会定時総会議事録

開催日時：令和 2 年 6 月 14 日 (日) 14 時～15 時 10 分

開催場所：津市羽所町 345 第一ビル 6 階 大会議室

正会員数：239 名 (令和 2 年 5 月 31 日現在)

出席正会員数：186 名 (本人出席 24 名、書面による議決権行使出席 162 名)

本人出席者は 24 名

出席監事：2 名とも欠席。

1 開 会

小畑専務理事から開会宣言、本総会は新型コロナウイルス感染防止対策として、県の方針に基づいて行っていることを報告した。

2 物故会員への黙祷

3 会長挨拶

出席会員に対してお礼の言葉。6 月 11 日 (木) に三役は、津支部佐藤動物病院に見舞金 119 万円を持って佐藤宏樹先生のお見舞いに行った。見舞金募集は 7 月 31 日まで続く。新型コロナウイルスの影響で令和 2 年度の狂犬病集合注射が鈴鹿市、亀山市では全面中止、津支部、松阪多気支部では一部中止となった。法令の改正で今年度の集合注射期間は 12 月まで延びたので、各支部及び市町において実施に向けて話し合いをしていただきたい。また、今総会では任期満了に伴う役員改選があるのでよろしくと挨拶された。

4 来賓挨拶

三重県農林水産部前田茂樹部長並びに医療保健部加太竜一部長からの祝辞を紹介。新型コロナウイルス感染拡大防止対策で県の方針により、県外の顧問弁護士、税理士には出席をご遠慮いただいていると説明した。

5 議長選出

小畑専務理事から、正会員数 239 名のうち議決行使数 162 名+本人出席 24 名=186 名の出席があり、過半数 120 名に達しているので定款第 18 条により本総会が成立する旨報告があった。

議長は、定款第 17 条の規定により出席会員の中から、伊勢志摩の支部中井康博氏を選出した。

6 議事録署名選任及び書記の指名

議事録署名人：定款第 23 条 2 項の規定により、議長及び会長が行う。

書記：津支部、巽俊彰氏と事務局員小緑初美が指名された。

7 議事の経過の要領及びその結果

第 1 号議案 令和元年度事業報告及び決算報告並びに監査報告の件

事務局から議案書に基づき事業内容を説明した。決算報告は、会員数の減少で会費収入 50 万円の減、狂犬病予防集合注射接種頭数約 1 割減 (前年度比) による 300 万円の事業収入減になった。一方、あすまいる事業等では 65 万円の収入増となり、また、事務局は諸経費等の節減を図り、昨年度に比べ 8.7 万円減としたが、決算は、2,762,643 円の赤字になった。財産状況及び貸借対照表等、財務諸表の説明をし、会の正味財産としては、20,243,725 円があると報告した。

本日欠席の監事に代わり小畑専務が監査報告書を代読し、監査報告を行なった。

質疑応答

質疑：事業報告に事務所転居の打合せ会議とあるが、いつから出た話しか、経緯を聞きたい。

会長答弁：2年前の総会で事務所賃貸料を節減するために、県農業共済会館に移転すると報告した。年間で50万円余の節減ができると説明した。その後、議長が決を採り、賛成が議決権行使159票と出席挙手20票の合計179票で承認された。

第2号議案 令和元年度会費の賦課及び徴収方法の件

事務局から説明。会費は令和元年度と同額で変更はない。振込先は、郵便局または百五銀行に、7月31日までに納入願います。会費振込用紙は後日、会員名簿と一緒に送付しますと説明。

議長が決を取り、賛成が議決権行使158票と出席挙手20票の合計178票で承認された。

第3号議案 理事及び監事の選任の件

事務局から今回の任期满りに伴う役員改選は、各区定員数内での信任投票であると報告。

選挙管理委員会佐藤佳久委員長から、4月30日(金)に全立候補届を確認した結果、適切に選出されていたと報告された。

1名ごとの採決を行い、全候補者が、議決に必要な過半数を超える得票で承認された。

付帯決議

事務局が議案書の付帯決議を議長が読み上げ、賛成が過半数を超え承認された。

報告事項

令和2年度事業計画及び予算は、定款45条に基づき3月19日(木)開催の理事会で承認を受けている。公益法人県報告を済ませているので報告事項として説明した。

令和2年度事業計画、取組方針

- (1) 狂犬病集合及び個別予防接種の推進を図る。盲導犬への助成事業の実施。
- (2) 令和元年度に引き続き、あすまいる動物愛護事業を実施する。長寿犬猫表彰の実施。
- (3) 大規模災害発生時の動物救護活動として、協定締結推進並びに訓練への参加。
- (4) 獣医療学術に関する研修会に積極的に参加する。

予算額

経常収益51,100,000円、経常経費も同額で、±0円予算。

質疑応答

質疑：集合注射が実施されなかった場合の経費負担金1頭当たり@220円の負担について

会長、副会長答弁：法改正があり、まずは6月いっぱいの頭数の様子を見て決めたい。

8 閉会

15時10分 予定の審議がすべて終わり散会した。